# 旧市の下水道使用料体系について

静岡市企業局下水道部

# 旧両市の下水道使用料について

数値は全て平成14年度(合併前最後の年)の決算数値です。

## <旧静岡市>

番号	項 目(カッコ内は構成比)	数 値	
	人口	473,888 人	
	うち下水道使用者 (65.4%)	309,788 人	
	うち下水道非使用者(34.6%)	164,100 人	
	使用料収入(税抜き)	6 , 7 1 5 , 4 7 8 千円	
	一般会計補助金	2,469,524千円	

使用料収入 を下水道使用者 で割ると、使用者一人当たりが使用料として 支出している平均額が算出されます。

# 6,715,478÷309,788=21,678円

次に、一般会計補助金(いわゆる赤字の税金による補填分) を で割ると、 市民一人当たりが税金から下水道事業へ支出している平均額が算出されます。

$$2,469,524 \div 473,888 = 5,211$$
 円

以上から、旧静岡市では市民の方一人当りが下水道事業に支出している平均額 + は、

下水道を使用している方 = 21,678+5,211=26,889円 下水道を使用していない方= 5,211円

となります。

同じように旧清水市について計算を行います。

## < 旧清水市 >

番号	項 目(カッコ内は構成比)	数 値
	人口	236,850 人
	うち下水道使用者 (45.1%)	106,757 人
	うち下水道非使用者(54.9%)	130,093 人
	使用料収入(税抜き)	1,885,583千円
	一般会計補助金	2,324,123千円

使用料収入 を下水道使用者 で割ると、使用者一人当たりが使用料として 支出している平均額が算出されます。

# <u>1,885,583÷106.757=17,662円</u>

次に、一般会計補助金(いわゆる赤字の税金による補填分) を で割ると、 市民一人当たりが税金から下水道事業へ支出している平均額が算出されます。

$$2,324,123 \div 236,850 = 9,813$$

以上から、旧清水市では市民の方一人当りが下水道事業に支出している平均額 + は、

下水道を使用している方 = 17,662+9,813=27,475円 下水道を使用していない方= 9,813円

となります。

# < 旧両市の比較 >

を比較すると、下水道使用料として直接使用者が負担している額は 21,678円と17,662円であり、旧静岡市の方が22.7%多く負担していることとなります。

を比較すると、一般会計から間接的に負担している額は 5,211円と9,813円であり、旧清水市の方が88.3%多く負担している こととなります。

を比較すると下水道使用者一人当りの負担額は26,889円と27,475円となり、ほぼ同程度であったことがわかります。

一般的には、直接家計から支出する の金額で「使用料の高い安い」という 判断をするのが市民感覚と考えられますが、実際の負担額自体は同程度であっ たということとなります。

## <比較結果から読み取れること>

左記の比較結果から、下水道事業がある程度普及していた旧静岡市においては、「下水道を使用している方がなるべく負担する」という使用者負担の原則に基づいた使用料体系を設定し、普及拡大中の旧清水市においては、「今後下水道の対象となる市民の方からも先行的に負担していただく」という観点から現在下水道を使用している方の負担を抑え、幅広く市民全体に負担してもらおうという使用料体系を設定していたことがわかります。

このことは、下水道事業の経営を最も端的に表している指標といわれる「経費回収率」(使用料収入を汚水処理費で除したもの。100%で損得がない独立採算を実現できる理想的な状態。)で比較すると、旧静岡市が72.2%、旧清水市が45.1%となり、使用料として回収していた状況の差がよくわかります。

もちろん、下水道の普及率など個々の自治体の置かれている状況は異なりますし、一般会計からどの程度下水道事業に負担するかという政策判断は各自治体が総合的に判断すべきことですので、どちらがいいとか悪いとかということはありません。

# 合併後の状況

さて、合併後の平成16年度の新しい静岡市の状況をみてみます。

上段が旧静岡市単位、下段が旧清水市単位の数値

番号	項目	H 1 6 (合併後)	H 1 4 (合併前)	
	人口 (葵・駿河)	474,952 人	473,888 人	
	(清水)	234,997 人	236,850 人	
	うち下水道使用	315,856 人	309,788 人	
	者	109,670 人	106,757 人	
	うち下水道非使	159,096 人	164,100 人	
	用者	125,327 人	130,093 人	
	使用料収入	6 , 8 4 2 , 5 7 1 千円	6 , 7 1 5 , 4 7 8 千円	
		1 , 9 9 2 , 2 9 9 千円	1,885,583千円	
	一般会計補助金	4,980,987千円	2,469,524千円	
			2 , 3 2 4 , 1 2 3 千円	
	経費回収率	64.0 %	72.2 %	
			45.1 %	

#### を の合計で割ると、

4,980,987÷709,949=7,016円・・・ア 市民一人当りの税金から下水道事業へ支出する平均額は、

旧静岡市は5,211円 7,016円で 34.6%上昇 旧清水市は9,813円 7,016円で 28.5%減少 となっています。

## 一方、 を で割ると、

旧静岡市は、6,842,571÷315,856=21,664円・・イ 旧清水市は、1,992,299÷109,670=18,166円・・ウ となります。

そこで、 ア+イ=7,016+21,664 = 28,680円・・エア+ウ=7,016+18,166 = 25,182円・・オが旧静岡市、旧清水市のそれぞれにおいて、下水道を使用している方一人当りの平均負担額となります。

#### < 1市2制度が現状に与えている影響>

合併を完了し、一般会計からの負担額は既に統一されていますが、同 じ静岡市の下水道事業に対しての平均負担額に一人当り約3,500円 の差が生じています。

この負担の不公平こそが1市2制度の問題点であり、早期に一元化が必要とされている点です。

また、使用料体系を変えていないので、経費回収率が64.0%となっており、旧静岡市に比べると8.2%減少、旧清水市に比べると18.9%上昇するという状況となっています。

新しい使用料体系の策定に当っては、今後どのような経費回収率を目標として設定するかにより、大きく変わることとなります。

つまり、 経費回収率を引き下げて、下水道を使用していない方の負担割合を大きくしていくのか、 経費回収率を引き上げて、下水道を使用していない方の負担割合を小さくしていくのかによって、目標とする使用料収入の値が決まり、その配分を考えた体系を策定していくこととなります。